

第2回山梨県食の安全・安心審議会議事録

平成27年12月2日掲載

日 時 平成27年11月2日（月）午後2時00分～4時00分

場 所 山梨県庁本館2階特別会議室

出席者 （敬称略）

（委員）：梅本委員、漆原委員、長田委員、加藤委員、小林委員、志村委員、
神宮司委員、田草川委員、登田委員、三神委員、矢野委員、
弓田委員（50音順）

（事務局）：企画県民部 渡辺理事

消費生活安全課 杉田課長、丸山総括課長補佐、小林課長補佐
広瀬主査、小林職員、小田切職員

子育て支援課 土屋課長補佐、衛生薬務課 谷課長補佐、
健康増進課 知見課長補佐、林業振興課 金丸課長補佐、
畜産課 菊島課長補佐、花き農水産課 須田課長補佐、
農業技術課 近藤課長補佐、スポーツ健康課 瀧田課長補佐

傍聴者等の数 3名

会議次第

- 1 開会
- 2 企画県民部理事あいさつ
- 3 議事
 - (1) 「第3次やまなし食育推進計画（仮称）」（素案）について
 - (2) その他
- 4 閉会

概要

- 1 開会
- 2 企画県民部理事あいさつ
- 3 議事

(1) 「第3次やまなし食育推進計画（仮称）」（素案）について

- 事務局から、「第3次やまなし食育推進計画（仮称）」（素案）について、資料1-1～1-2、参考資料により説明。

- 質疑は以下のとおり

・ 計画の目標値について

(A 委員) 素案を見ながら概要を見るのは大変なんですけれども、概要の第 7 章の右の一番下の「2 朝食を週 3 回以上食べる若者 (20~39 歳) の割合」については、この元データは素案のどこにあるのか。実際 30 歳代の男性は 25% 欠食をしている訳です。素案の 4 ページをみると、週 3 回以上のデータなのか、それによって、この値が適当かどうかの判断ができかねる。欠食者の割合を 25% から 20% に下げの方がわかりやすいのではないかと思います。

次に、「5 県民 (20 歳以上) の 1 日の食塩摂取量」の H32 の目標値が 8.6g ですけれども、これは国の食事摂取基準で 8g となっていますので、国よりも目標を上げるというのはいかかなものかと思われてしまうのではないかと。国の食事摂取基準は 5 年に 1 度改定をされており、徐々に下げているから、もっと下がる可能性があるのでは、当面今は国が男性 8g、女性 7g という目標を掲げているので、その間をとるのか、どうするのか検討をする必要があるのかなと思いました。

「7 学校給食における地場産物の使用割合 (食材ベース)」ですけれども、これは、品目がいくつあって何種類使っているのかを把握するのか、どのような数字をとっているのかを聞きたいと思います。

それから、「10 食育推進ボランティア (食生活改善推進員を除く。) の登録人数」については、食改さんを除くとなっており、国も除いたとなっているとのことですが、食生活改善推進員の主な役割が食育活動なんですよね。そうやって市町村の方々が食改さんを養成していて、食育活動の一番の担い手となっている人たちがなぜ入れないのか。この人たちが食育活動をしている実績というのは、欠食とか子どもの孤食というのは食改さんの取り組みによって改善しているわけですから、この人たちを除くというのはいかかなものかなと私は思いました。以上です。

(議長) はい、ありがとうございます。沢山お話をいただきましたので、順番にお願いしたいと思います。まず、欠食のところからお願いいたします。

(事務局) A 委員から目標値の話をいくつかいただきましたので、私が答えて不足している部分については各課にフォローしてもらおうかたちで進めたいと思います。

まず、素案の 4 ページに朝食の欠食状況の指標があります。これは、県民栄養調査から作成しております。男女で比較をできるかと思いますが、この数値の事をおっしゃっているかと思いますが。今、男性の 20 代は 15.4%、30 代は 25.0% となっております。さっきお話ししたとおりです。この数値と、概要に記載してある目標値の 2 番目の割合が 78.8% ということで、この違いがどうなっているかということだと思います。素案の 4 ページについては、県民栄養調査ということで、5 年に 1 回の調査になっており、H26 が載っているということになります。ここに書いてあるのは欠食状況なので、ほとんど食べないという人の

数字が書いてあります。ですから、20代ですと15.4%の人はほとんど食べない、裏を返せば85%は食べているということかもしれませんけれども、そういうふうにとっていただきたいと思います。概要の目標値の2番目に書かれている78.8%というのは、先ほどもお話ししたとおり、指標が市町村の国保住民健診問診票の結果を使用した数値となりますが、こちらは、週3回以上朝食を食べるという問いとなっておりますので、そのまま使用しております。数字が変わっている部分があります。4ページの数値の引用をしている県民栄養調査は、5年に1度の調査となっております、指標を毎年進捗管理ができず、比べられないということで、毎年比べられる目標数値として、市町村の国保住民健診問診票の数値を使ったらどうかということで書いてあります。4ページについては現状と課題を見ていただくということで、どうしても、若者の欠食率が悪いというところを指標として使わせていただいているというところなんです。ここについては、H21もこの調査の数値を使用していますので、経年の比較ができますので、この数字を使わせていただいています。これがまず1つ目でございます。

それから、食塩の部分については、担当課に答えていただきますが、当課の考え方としては、先ほどもお話ししたとおり、健やか山梨21の目標値がH34に8gという目標が設定されているので、順々に減っていくと1年に0.3gずつ減っていけば良いという単純な計算で8.6gということで事務局の方でどうだろうかということで本日お諮りをしたところがございます。詳しくは健康増進課の補佐がいますので話をしたいと思います。

それから、7番目の学校給食における地場産物の使用割合については、食材ベースということですが、もう1つ重量ベースもあります、食材ベースというのは何品あるかということで、食品が何品あって、そのうち何品で山梨県産が使われているかということです。給食1食当たりどのくらいの食品数があるかはわかりませんが、それが分母となり、3割が県産品を使っているということでございます。

それから、10番目の食育推進ボランティアの登録人数の中に、今まで大活躍していただいている食改さんを除くのはよくないんじゃないかというお話ですが、実は、国の方も食改さんを除いて今までもボランティアを登録してくださいとなっていました。なぜかというと、A委員が言われたように、食改さんがメインになっていまして、5,600人のうち4,000人くらいが食改さんなんです。食改さんはすごい一生懸命にやっけていただいております、十分にありがたいことなんです、それ以外の人にももっと活躍していただくということもございまして、除いた数字で比べたらどうかと、それは国もそういう風にしていて、来年から、県の方も除いた数字で比べたらどうかと考えているところがございます。本文には食改さんのご活躍は全部書いてありますし、今後ともご協力いただいて活動いただき、おそらく主導でやっていただかないと食育の推進は出来ないと思うので、そこは本文に書かせていただいております。これでよろしいでしょうか。

足りない部分は、健康増進課の補佐からお願いします。

(事務局) 健康増進課の知見と申します。食塩摂取量の問題につきましては、山梨県は摂取量が多いということで大きな問題になっているところでもあります。先ほど課長さんからお話があったように、健やか山梨 21 の計画値が H34 に 8g という設定になっております。これは、健康日本 21 の数値に合わせて算出しているものなので、8g 設定をしているんですけども、この食育計画が 5 年計画ということで 2 年早いということで、H34 には 8g を達成したいということでこのような数値とさせていただきます。同じような説明で申し訳ありません。

(議長) ありがとうございます。A 委員、よろしゅうございましょうか。

(A 委員) 健康増進課は健やか山梨 21 では 8g と言っているのに、食育計画では 8.6g で良いということでよろしいのでしょうか。

(事務局) H34 には 8g を達成したいという思いですが、この食育計画では H32 の段階を目標値と設定しているのです、少し多めに設定してあります。

(A 委員) 2 年で 0.6g 下がるものでもないのに、これ、栄養に関する指針は国から出されていて 8g、7g となっている訳ですから、山梨県が多いから目標を上げようというのは、都道府県別で目標を決めなさいということは 1 つも言っていないので、いかなものかなと思います。また検討していただければと思います。

あと、先ほどの国保のデータですけれども、特定健診の間診票ですか。

(事務局) 間診票は住民健診を受けた方で、市町村によって 40 歳以上でないとその間診をしていないところがあるんですが、そこは除いて、住民健診の間診票の中にあるこの項目をカウントしたものです。

(A 委員) 特定健診の場合には法律で 40 歳以上になっていて、それ以外については上乗せで市町村ごとに行っているということか。

(事務局) 市町村ごとによって、40 歳以上の特定健診以外にもまったく同じ間診をしているところがあって、その数値を使わせていただきました。

(A 委員) 国保に入っている方は高齢者が多く、退職して国保に入るものですから、どうしてもデータは高齢者が多くなってしまいますので、国保のデータで良いのかなと、心配があります。

もう 1 ついいですか。学校給食の地場産物の使用割合についてですが、地場産物がいく

つかあって、それがすべて学校給食が対応することのできる品目としてあげているのか、以前も数量が少なく、学校給食を 500 食、1,000 食行うには揃わないと聞いたんですけども、そういうものもすべて学校給食で対応出来る食材ということでよろしいのでしょうか。学校給食で使えるかどうかということです。特殊なもの、例えば曙大豆があって、それが、県下で使えるかというと使えないとかあるじゃないですか。そういうことがなくてすべて学校で使いますよという品目数ということでよろしいでしょうか。

(事務局) 魚なども入るということです。給食のメニューを作られている食材はすべて分母に入ります。山梨県で獲れない魚とかも入って分母ができます。分子は県内生産のものなので、そのような数字になります。

もう 1 つ申し上げますと、全国的に同じような文科省の統計をとっていますので、同じようにさせていただいて、例え海がなくても魚は使えませんが、そこはどうしても同じようにやっていきたい。重量については、違う統計らしいのですが、食材ベースでやらせていただきたいと思います。

先ほど A 委員の言われた、40 歳以上の特定健診については、19 歳以下、20 歳代、30 歳代で市町村によっては行っているんですね。今回第 3 次計画でやろうとしているのは 40 歳と 50 歳代、まさにどこの市町村も国民健康保険でやっていただいているところの数値を使わせていただくということでございます。ちなみに、17,000 人くらい受診しておりまして、その人たちの問診票から食改善・運動をしている数値をもってきて、6,400 人くらいいますので、そういうものを使っていきたいということでございます。ですから、この年代ではかなりのデータ数があると思います。よろしいですか。

(議長) ありがとうございます。よろしいですか。それでは、他にご質問・ご意見ございますでしょうか。はい、どうぞ B 委員。

(B 委員) よろしくお願ひします。先ほどの塩分摂取量の件は、国として H34 に 8g ということなので、8.6g というご説明をいただいたんですけども、指針として載せるときに前倒しで 8g になっても問題はないのではないかと。目標値ですから。実際にそこで達成できれば、国よりも先に山梨県は達成できたと言えると思います。そんなことを感じました。

子どもの欠食のこともあるんですが、他の色々なことも総合しまして、目標値「12 食の安全・安心ポータルサイトへのアクセス数」の増加目標なんですけれども、これは私個人の意見なんです、ポータルサイトを何回か拝見させていただいているんですが、その中に、子どもをもつ親の和食離れは確実にあるので、その辺の「こうすると簡単に和食が作れるよ」とかをちょっと入れていただくと、それだけでも親って見に行ったりするので、そこから付随して、今県では食品に対しての安全・安心の考えを持っているんだという関

心をもっていくと思うので、そうするとアクセス数がだんだん上がっていくのかなと。アクセスしてもらった為のアクションとしてツイッターを初めとした媒体等または、幼稚園・小学校・中学校へ、こういうサイトがありますというような案内を出していただく。学校ごとのホームページもありますので、そこにリンクを貼っていただくとか、いくらでもやり方はある気がします。やっぱり子どもを育てている親が見ないといけないような気がしましたので、そんなことを思いました。

(議長) ありがとうございます。ぜひ、参考になさっていただきたいと思います。他に、ご意見ございますでしょうか。はい、どうぞC委員。

(C委員) 基本的には良いかなと思っております。あと、この概要の第7章の「7 学校給食における地場産物の使用割合」で、私も県内のものは県内の学校給食で使った方が良いんじゃないかとの思いは持っていますが、例えば今回、TPP 大筋合意というようなことで、韓国、アメリカで結ばれた米韓 FTA では韓国も地産地消と色々なことをやっていたんですけども、協定自体を邪魔するような取り組み、要は山梨のものは山梨でというのはやっていくべきだと思うんですけども、例えばそれが TPP の関係でアメリカのものを輸入なり使用なりしなさいよという話がどっかの段階で出てくるんじゃないかなと。この目標については賛成なんですけれども、一概に地産地消で学校給食に使っていきこうというのも色々な情報を収集しておかないと、もしかしたら厳しいこともあるんじゃないかなということを懸念で思いました。

あと、私は生協の人間で、いつもこの場で生協のお話をさせていただくんですけども、やはり、民間の色々な団体を巻き込んで食育に関して非常に熱心に取り組んでいる県民や団体も多いと思いますので、そういったところにスポットを当てていくような取り組みも積極的に行うと、家庭や民間でもそういうことをしていると認められるとより、県内での食育活動が推進できるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(議長) ありがとうございます。今の C 委員のご意見について何か事務局の方からコメントがございましたらお願いいたします。

(事務局) 2点あったかと思いますが、学校給食の地場産物については、TPP の話につきまして具体的にわかっていないので、情報はしっかりとってまた委員の皆様にはちゃんとお話をしていきたいなと思っております。

もう 1 方ですが、色々な団体を巻き込まないと食育の運動はできないというのはまさにおっしゃるとおりでございます、先ほども少しお話したように重点施策の 3 目食育運動の推進について、まさしくやっていくと書かせていただいているところでござい

す。具体的には素案を見ていただいた方が良いかと思いますが、43 ページに具体的にどのようなことをやっていくかが書いてあります。先ほど申し上げたような県の食育推進協議会との取り組みを一生懸命やっていますよと。それから、市町村とも一生懸命やっていますよと。44 ページめくっていただきますと、食育推進ボランティアについては、先ほどお話ししたとおり食改さんはボランティアからは外れませんが目標数値からは外させていただきたいと考えておりますが、ボランティアをもっと色んなところで登録をして具体的に自主的にやっていただいている活動を紹介したり提供したりしていきますと書かせていただいております。その下に、やまなし食育推進応援団がございまして、これは自主的に食育をやっている企業・事業所を登録してその紹介をしています。ここも、個々に色々やっていただいておりますが、たまには同じ方向を向いた活動をしたいということがございまして、応援団と連携した取り組みもやっていきたいなと思っております。これらだけじゃなくて学校でも、保育所でも色々な取り組みをしていただいておりますので、なお一層やっていただくことと、その紹介も県ホームページなど色々な機会をとらえて行っていくこととし、食育に関する理解を進めていきたいと考えております。もっと書き方を工夫したほうがよければ、言っていただければと思いますが、一生懸命そこには書かせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

(議長) ありがとうございます。皆さんが共有できたといいますか、共通理解ができてよかったと思います。他に何かご意見ございますでしょうか。はい、どうぞD委員。

(D委員) 先ほどの地場産物の使用を増やしていきたい、増やすのが目標であるというところですが、私の道の駅へも学校給食の方から要望は来るんですが、食材の確保と品質、学校側とのマッチングがなかなか直売所においてはその辺がネックになると思います。ただ学校側の給食の現場では栄養士さん等がここはどこ地区の誰々さんが作ったものを使っていますというような地域密着型、また、農家の方を応援したり、そこにいる子ども達にもおじいちゃんおばあちゃんが作ったものと理解をしてくれるという良い地産地消の雰囲気はあるんですが、なかなか学校側との供給・認識の問題があるところなんです。以上です。

(議長) ありがとうございます。それこそA委員、その辺いかがでございましょうか。学校給食の関係の中で地産地消の問題と具体的な給食実施の問題について。

(A委員) 学校の栄養士さん方も使いたい気持ちはいっぱいあるんでしょうけれども、学校の規模によっても食材が揃うか揃わないか、給食というのは予定献立がありますから、何ヶ月も前の献立は決まっていますし、いつ何を使うかもわかっていますので、予定献立として発注しても、300人分の食材が同じ品質で揃うかどうかとなると、農家さんの方も、八百屋さんなんかでも大変だということは聞きます。旬の食材を使うということは学校の栄

養士さんは本当に努力なさっているし、農家の方も協力していただいているということもよく私は聞かせていただいております。

(議長) そうすると、この計画には本当に望ましいことが書かれているけれども、実施が難しいのだということもよく承知しておかなければいけないということですね。次のアイデアやそういうものが出てきたら良いなと思いますが、いかがでございましょうか、その辺。はい、どうぞE委員。

(E委員) 僕らの業界も非常に輸入業が高値で、1.5倍とかするものがありすごく上がっているんです。中学校の学校給食はたしか富士フードさんや、中食フーズさんとかの業者がやっていると思うんですが、給食の費用が20年ぐらいずっと見直しが無いという中で、子ども達に美味しいものを供給できているのかなど。食材はこれだけ値が上がっているのに、もちろん皆さんも一般的な野菜にしてもすごい高値になっていますし、魚なんかも高くなっていて業者さんも苦勞しているという話を良く聞くんですけれども。そういう中で、抜本的な給食自体の食材の金額が上がるわけですから、スライドしてその費用もある程度かかる予算の見直しをかけた方が良いんじゃないかなど。そうしないと県産物を使えと言っても予算がなかったらどうしようもないと思うんですよね。それに触れてないのでそこはどうなっているのかなと思いました。ちょっと聞いてみたいなと思ひまして。

(議長) はい、学校給食は大変重要でございますので、今のご意見も含めまして、すこし県の方のご説明をいただけたらと思います。

(事務局) 当課で分かる範囲でかいつまんでお話しさせていただきたいと思ひます。まず、給食の単価の話ですけれども、私が聞いている範囲ですと、1食あたり280円くらいだそうです。それが20年来変わっているかどうかというのはすみません、手持ちにありません。

もう1つ、量の話があったかと思ひますが、地場産物は量が少ないということではなかなか給食で使えない部分もあるんだそうですが、そこを今それぞれ農家さん等と話をしながら努力して学校ごとにやっけていただいていると聞いております。

もう1つ、県の方で単価を上げたらということですが、公立の小中学校は市町村立になっておりますので県立学校と違い、県が直接云々ということではないので、市町村にお願いすることはできても、そこはなかなか難しいかなというところではあります。もう少し言うと、県から補助金出したらどうかという話になるかと思ひますが、財源の問題もあり今は行っていない状況です。とにかく1円でも上げるとすごいお金が動くんだと思ひますので、補助金を出さず等はうまく行かないんじゃないか、今ここでお話できないんじゃないかと思ひております。

道の駅の方で色々な活動をしていただいているということで、学校の方も一生懸命学校

ごとに食に関する食育の計画を作っていて、それは学校給食以外にも農業体験をやったりしており、地域の農家の方々にご協力いただいたり、話をしながら一生懸命やっているという状況だということです。ご報告だけさせていただきたいと思います。

この点でよろしかったでしょうか。

(議長) はい、結構です。皆さんが大変ご関心があるということがありましたが、ただ、それぞれにご努力いただいているということを確認していただきまして先に進ませていただきたいと思います。

(A 委員) もう1つよろしいでしょうか。

(議長) はい、どうぞA 委員。

(A 委員) 素案の31ページの第4章の真ん中の「②望ましい食習慣や知識の習得」ポツ2つ目のところですが、今年9月に厚労省から「健康な食事」というものが出たと思うんですけども、この表現も入れておいた方が良くはないのかなと。確か、普及しなさいという通知がきていると思いますので、そこを入れておいた方が良くはないかと思いましたがご検討いただければと思います。あと、概要ですけれども、一番左上の「食生活と健康の状況」のポツ5つ目「生活習慣病（がん、心疾患、脳血管疾患）による死因要因は50.4%」というのはどこの数字なのか。55%ぐらいじゃなかったかなと思っているのと、「死因要因」は「死因別死亡率」という言葉と同じ意味で良いのか。その辺を伺いたいと思います。

(議長) どうぞ、事務局。

(事務局) 先ほどの31ページの「健康な食事」については、検討させていただきます。次の審議会にはその結果をご報告できるようにしたいと思います。それから、もう1つは概要の生活習慣病の関係ですが、素案の10ページの一番下に「本県の生活習慣病による死亡の状況」を書かせていただいております。出典は人口動態調査という県の数字を使っています。色が塗ってなくて分かりにくいですが、足すと50.4%になると思います。26.4%と13.5%と10.5%を足すと、がん・心疾患・脳血管疾患で50.4%になりますが、その数字を使っています。あと、「死因要因」ですが、「死亡要因」であると思いますので、確認させていただきます。

(議長) ありがとうございます。それではよろしく願いいたします。他に、はい、B 委員。

(B 委員) 先ほどの給食費の話なんですけど、私は甲斐市なんですけど、たしか2年ほど前に中学校が300円、小学校が300円値上がりしています。という記憶があります。

(議長) ありがとうございます。

(A 委員) それは、父兄の負担ですか。

(B 委員) そうです。父兄の負担が4,700円から5,000円に中学校がなりました。あと、先ほどの塩分の話なんですけれども、給食の各小中学校の給食及び幼稚園・保育園の独自で作ってくれる給食の塩分濃度も調査していただけたらいいかなと思います。子ども達の話の聞いているとそんなことを感じたのを思い出したのでお伝えしたいなと思いました。すみません。

(議長) ご担当の方いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

(A 委員) あの、調査じゃなくて、健康増進法の特定給食施設に分類していると保健所の栄養指導員、管理栄養士が各施設にまわって献立表を見たりして、その中で塩分をどのくらい使っているかの把握は常にしています。病院や老人施設、保育所等はやっています。

(B 委員) そうだろうとは思いますが、実際子ども達が食べていて給食の栄養士の先生が変わったり、作る方が変わると味が変わる。と言っていたので思い出してしまいました。

(議長) そういうご意見もあったということでご参考にしていただきたいと思います。他に何か、まだご意見いただいていない委員の方もいらっしゃいますけれども、よろしゅうございましょうか。大変詳細に色々お心配りいただきましてありがとうございます。この素案もご苦労いただいたものと思います。それでは、今までのご意見を参考になさっていただいて、またよろしく願いいたします。では、これはここまでで、次の議題に入らせていただきますけれどもよろしいでしょうか。

次は議題2のその他でございます。「第3回食の安全・安心審議会」の開催日程についてでございます。よろしく願いいたします。

○事務局から、その他（「第3回食の安全・安心審議会」の開催日程）について説明。

(議長) ありがとうございます。皆様お忙しいことと思いますが、12月4日よろしゅうございましょうか。では、どうぞよろしく願いいたします。

今日は沢山のご意見を頂戴しましたけれども、どうぞもう1度お目通しいただきまして

お気づきのところは事務局の方へご連絡をいただいて、12月4日までにこれを最終決定とさせていただきますということでございます。よろしく願いをいたします。

それでは、そのほかに本日の議事について委員の皆様から何かございますでしょうか。これまでの議題以外のことでも結構でございますので。何かございましたら、私どもの参考になることあるいは、その他、世の中も変わってきておりますので、それぞれの分野からご提案いただければと思いますけれども、いかがでございましょうか。はい、どうぞD委員。

(D委員) 話をもとに戻してしまいましたが、細かいことなんですけれども、私も資料をいただいたので中を見させていただいているのですが、事務的な細かいことは後で連絡をとということなんですけれども、それでよろしいのか。

(議長) 事務的なことはご連絡をすればよろしいかということでございますね、はい、どうぞ事務局、お願いいたします。

(事務局) 事務的というか、ご皆様の意見が追加であれば、ぜひ事務局の方に教えていただければと思います。もちろん、細かい数字等も間違いがあればご指摘いただければと思います。

(議長) はい、どうぞD委員。

(D委員) これは、パブコメ等で公になると思うんですけれども、県民の多くの方が見られると思います。例えばですが、素案の13ページの真ん中の表「本県の農業生産額の推移」についてあるんですが、その上には、説明として「900億円」とあります。であれば、表は「百万円」単位ではなく、行政的には農業生産額は「百万円」単位ですが、見やすいようにするのであれば「億円」とかにすると見やすいのかなと。ただ、数字自体はH22だったら「90,896」ではなくて「908.96」で良いのかなと思います。単位はその方がわかりやすいと思います。また、この表の構成を、それぞれの年度に米、野菜、果樹、その他という構成を、表が小さくなってしまいうんですが、できればそれがあつたほうが見やすいのかなと思います。それと、あと1つ、先ほど直売所のことを言ったんですが、直売所においても6次産業化というものを非常に見直されてきているんですが、その中で加工品の部分が14ページの下グラフですが、農産加工、畜産加工というのがあります。品目別の売り上げの対象にはなっているんですが、グラフの上の文章中では、花きが最後になっていて、農産加工14.1%を占めているのになんで入っていないのかなと。今後6次産業化が進む中で、道の駅とよとみの中でも一番売り上げの多いもろこしの加工品やみそを作ったりしておりますし、中では豚の加工品であるハム・ソーセージも販売しているというのもあり、

学校給食でも使ってもらっていますので、できればこういったところも説明の中に入れてもらえればなと思いました。色々細かいことはありますが、言って良ければまた後。

(議長) どうぞ、おっしゃってください。今の農林畜水産業の状況をもう少し見やすい詳細な表にということについては、ぜひご検討をいただきたいと思います。あと、追加をなさっていただければ、今のご意見はご承知いただいたかと思います。

(D 委員) はい。

(議長) ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞF 委員。

(F 委員) ついでにといいますか、次回たぶん出席できないので、気にかかる表現だけです。素案の 42 ページに健康寿命の関係で、重点施策と数値目標がありますが、間違っていないんでしょうけれど、健康寿命を延ばすには、日本型食生活だけを推進していけば健康寿命が延びるのかというふうにとらえられるとどうなのかなと、疑問です。健康寿命については、食も大切です、当然、数値目標の②にありますように運動もしなければいけませんし、もう 1 つは健診もやらなければいけないというところがありますので、そのバランスのとれた取り組みをすることによって健康寿命が延びるのかなと思っているので、この表現だと、これだけやっていたら延びるととらえられてもどうかなという思いがございます。

(議長) ありがとうございます。どうぞ、ぜひその辺も文言の点でご検討いただければと思います。ほかにございますでしょうか。はい、どうぞB 委員。

(B 委員) 食品ロスに関してなんですけれども、概要の方には食品ロスに関しては何も書かれていないんですが、国の「第 3 次食育推進計画」目標(案)には取り上げられていますよね。その辺は、山梨県としてはどのようにとらえるのかと。

(議長) お願いいたします。

(事務局) 概要には食品ロスについては書いてございません。素案については、分析の中に食品ロスも含まれていまして、ページ数では、8 ページの上の方に「オ 世帯における食品ロス率」ということで分析はさせていただいております。実際に事業としては、38 ページに「3 食育県民運動の展開」がございまして、その最後の 39 ページにある「⑧食品ロス削減を目指した県民運動の展開」というところで書かせていただいております。重点目標にしたいんですけれども、まだ始まったばかりということで、今から一生懸命やるという

ことでぜひご理解いただきたいと思います。これは間違いなく県民運動として取り組まなければいけないと思っておりますので、施策の方に書かせていただくということでお願いしたいと思います。

(議長) ありがとうございます。それでは、先ほどの F 委員の健康寿命の件につきまして、バランスの取れた形でご検討いただきたいと思います。

(事務局) そちらは、再度事務局で検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(議長) よろしくお願いたします。ほかにございますでしょうか。はい、どうぞ G 委員。

(G 委員) あまりにも基本的な質問で躊躇してしまったんですけども、食塩摂取量というのはどのように計算しているものなんでしょうか。食塩だけじゃなくて、例えばおしょうゆとか調味料などに入っている塩分もなのか。

(議長) 願いたします。

(事務局) この調査は県民栄養調査という調査で、出てきたものを計算しているんですが県民の方が 1 日に食べた調味料を含めた食事を全部書き出していたいただいたものを、こちらの方ですべて計算をして全体的にどのくらい食塩が入っているかを算出させていただいております。

(G 委員) その際にどういったものに食塩が入っているのかという風に、調味料だけを検討するということですか。

(事務局) やはり、一番多く摂っているのは調味料から摂っているという傾向が高いです。みそやしょうゆから食塩を摂っている割合が高いということと、食品としては H26 で実施した調査では練り製品や魚卵から摂っているという傾向が高いとみております。

(G 委員) 食塩を使った加工食品と調味料を使った加工食品が塩分の元として計算されているということでしょうか。

(事務局) 塩分を算出するのは全食品、食べた物から食塩量を計算するんですけども、じゃあ何から食べたのかみた時に、練り製品とか魚卵とか調味料から摂っている割合が多かったということです。

(G 委員) ありがとうございます。

(議長) よろしいでしょうか。

(G 委員) 実は、国の指針もあるので、あまり意見を言ってもどうにもならないことかもしれないんですけども、肉食が今増えている。野菜にはナトリウムはほとんど含まれないと思うんですけども、動物性のもはナトリウムが多く含まれています。食塩ではないんですけども、肉や魚を多く、特に肉類を多く摂ると、食塩を摂っていなくてもナトリウムの摂取量が多くなるわけです。ナトリウムの量が問題になると思うんです。私は、動物性のもはもちろん大事だと思うんですけども、取り過ぎるとナトリウムを過剰に摂取することになるので、調味料とか加工食品に入っている食塩の量だけでは本当は計れない部分があると思います。本当は、動物性のもを減らしたならば食塩をもっと摂るべきだという考え方もありますし、両面から、肉類をどのくらい摂っているかということも考えた方が良くと思います。

(議長) ありがとうございます。大変恐縮でございますが、この今のご意見は大変参考になったので、このことは今までの定量のかたちで「g」をここにということなんですけれども、今の委員のご意見は皆さんの参考にしていただくということで、先に進ませていただいても。この点での議論はよろしゅうございましょうか。ほかにございましたら伺いたいと思います。ナトリウムに気をつけるようにということですけども覚えておきたいと思います。

(A 委員) 県民栄養調査は、ナトリウム量で計算しています。ナトリウムに 2.54 をかけて食塩相当量にしていますので、食品に入っているすべてのナトリウムを計算しています。調味料だけではないです。食品すべてに含まれているものです。

(G 委員) 肉類とか魚類とかも。

(A 委員) もちろん、そのナトリウム量も計算しています。

(G 委員) ありがとうございます。

(議長) 皆さん、どうぞご安心していただいて。ありがとうございました。良いご意見を頂戴いたしました。ほかにございますでしょうか。もしご意見ございませんようでしたら、12月4日に最終の形でまとめるということをご了解ください。事務局がご努力なさいましてここまでのものをお出しいただきました。今日

の分をまとめていただきまして、さらにご意見をいただいて12月4日という段取りにさせていただければと思います。ほかに、H委員よろしゅうございましょうか。ご意見いただいておりますけれども。

(H委員) A委員が食改のことでお話をいただいたので。

(議長) I委員はよろしゅうございますか。

(I委員) 事務局の方へちょっとお話をさせていただきます。

(議長) J委員はいかがでしょう。

(J委員) 大丈夫です。

(議長) よろしゅうございましょうか。どうも、ありがとうございました。それでは、これまでのご意見を存分に生かしていただけたらと思います。

ご意見がないようでしたら、以上をもちまして議事を終了し、議長の任を解かせていただきたいと思います。どうも、ありがとうございました。